

# リサイクルポート施策の概要

循環資源の広域流動の拠点となる港湾をリサイクルポートとして指定。

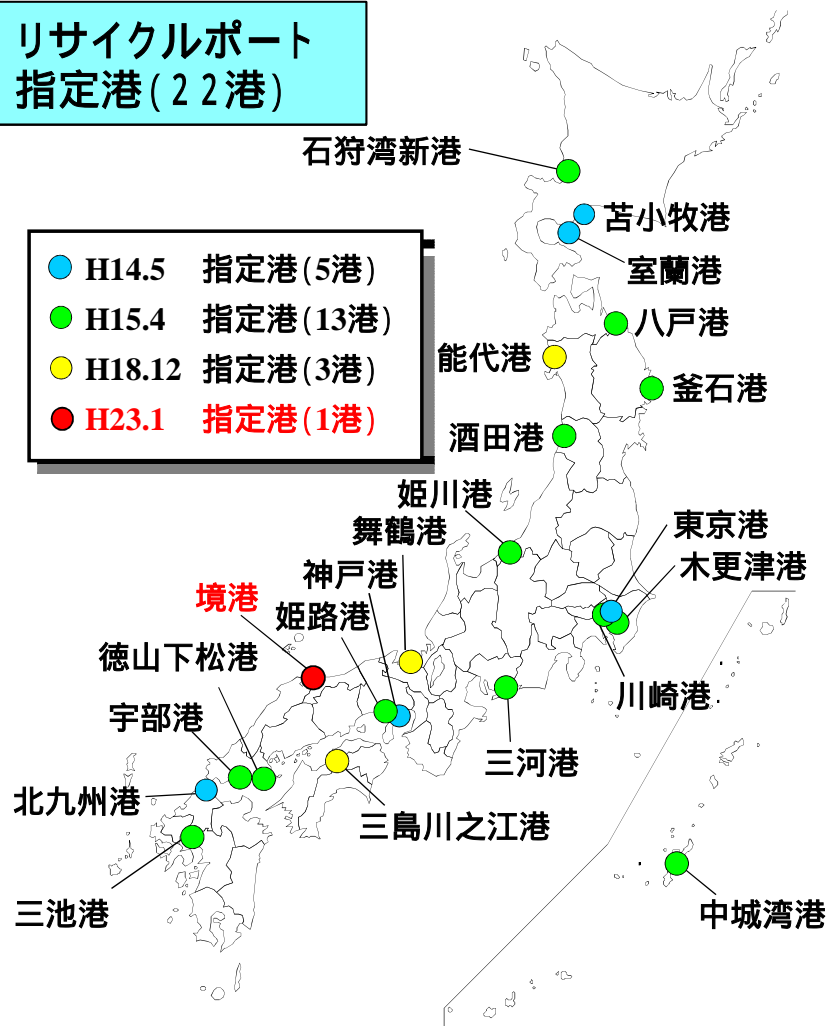
リサイクルポート施策を推進するため、次の取組を実施。

岸壁等の港湾施設の確保、 積替え・保管施設等の整備に対する支援(補助金、補助率1/3)

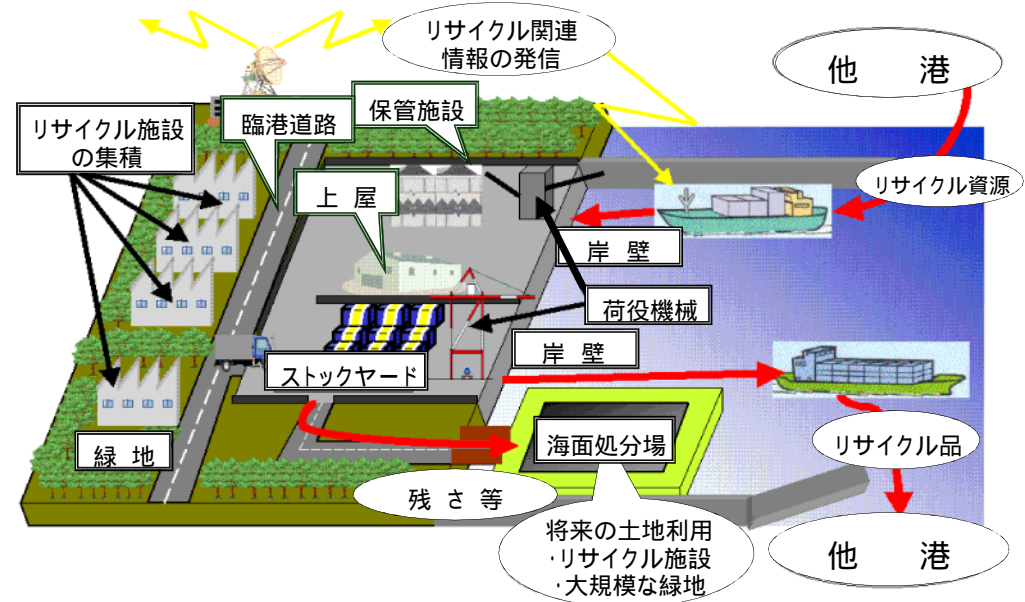
循環資源の取扱に関する運用等の改善、 官民連携の促進(リサイクルポート推進協議会の活用など)

## リサイクルポート 指定港(22港)

- H14.5 指定港(5港)
- H15.4 指定港(13港)
- H18.12 指定港(3港)
- H23.1 指定港(1港)



## リサイクルポートのイメージ



## 循環資源の物流拠点とネットワーク形成の効果

- 全国的な物質循環の促進による循環型社会の構築支援
- 海上輸送の利用による環境負荷の低減
- リサイクル施設の集積と海上輸送の利用によるリサイクルコストの低減
- リサイクル施設の立地促進による臨海部産業の活性化